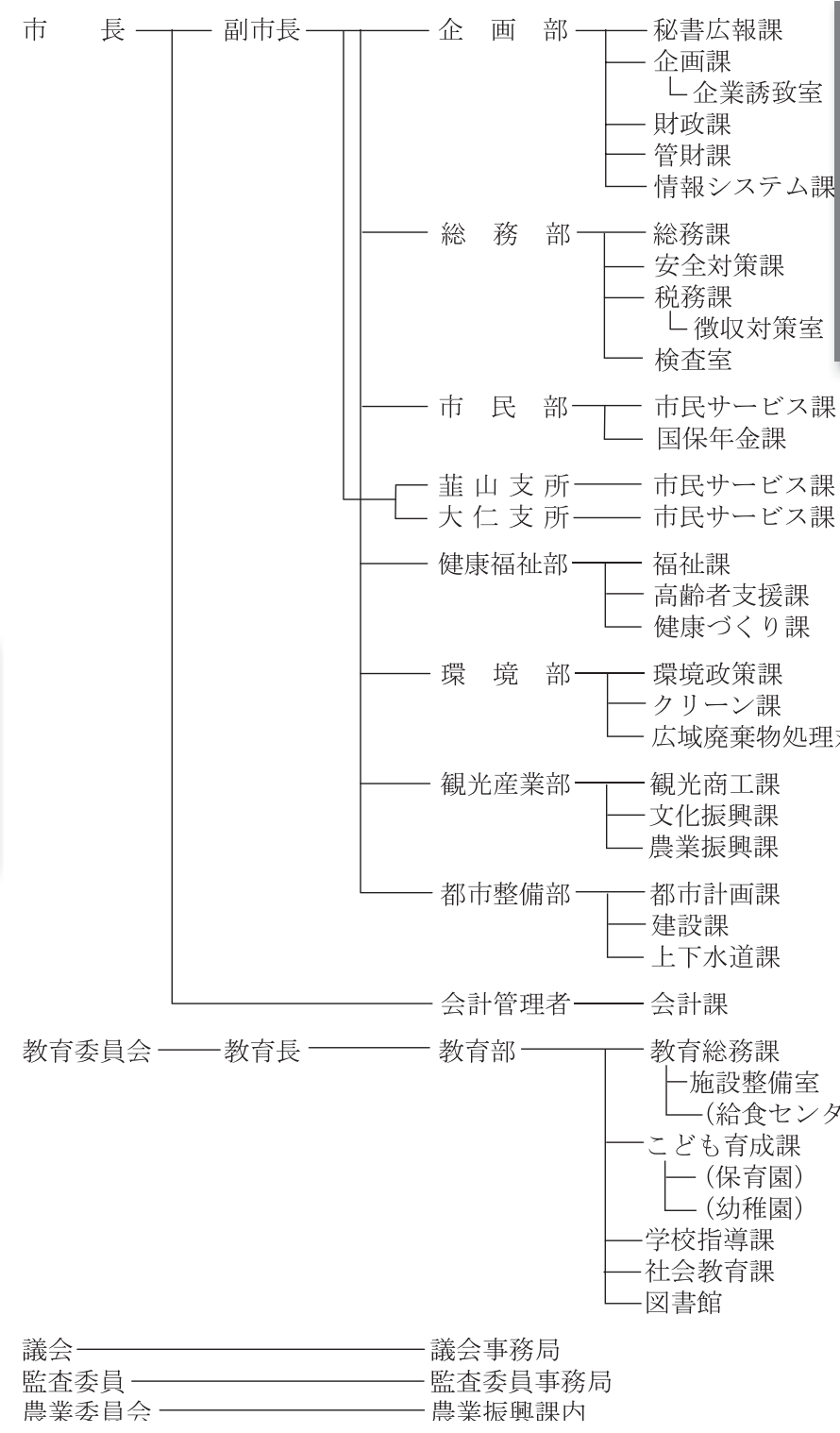


# 市役所の組織変更

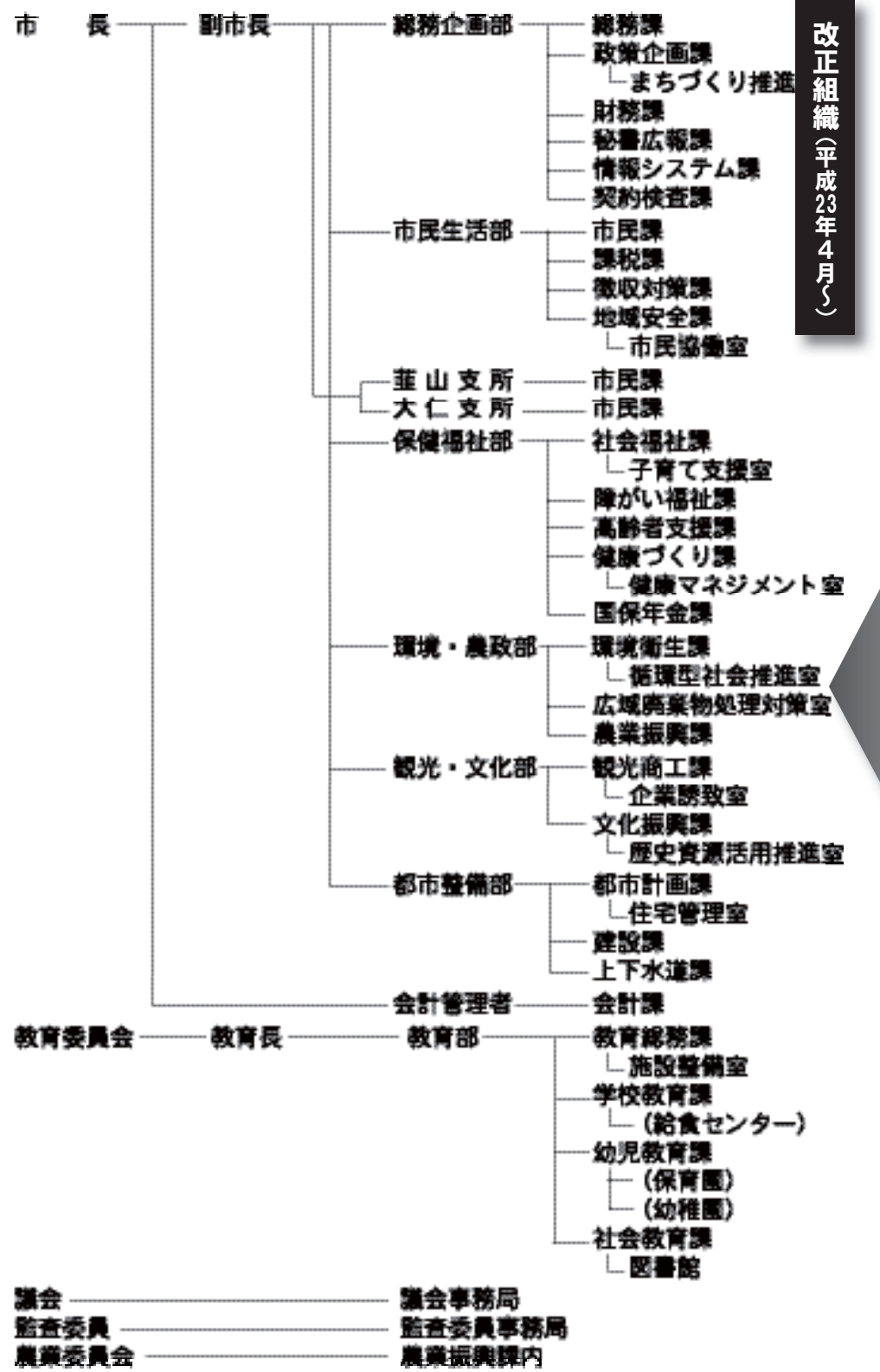
4月1日  
スタート

現行組織（平成23年3月）



改正組織（平成23年4月）

## 組織変更



## 市の役所の組織をスリム化して、よりの確で迅速な市民サービスを提供

するため、4月1日（金）から組織変更します。戸籍、住民登録等の基本的な行政サービスは、今までどおり各支所で受付けられます。組織は、8部1局2支所だった体制が、7部1局2支所となります。主な変更内容は次のとおりです。

### ●部の変更

企画部と総務部を統合し、総務企画部を創設します。市民部を市民生活部に、環境部を環境・農政部に、健康福祉部を保健福祉部に、観光産業部を観光・文化部に名称変更します。また、部の再編に伴い、課室の再編をします。

### ●課室の変更

企画課を政策企画課に名称変更し、政策企画課内に特定の重要施策の企画立案を推進するまちづくり推進室を新たに設置します。また企画課内にあった企業誘致室を観光商工課内に変更します。財政部門と財産管理部門を統合し財務課を、契約部門と検査部門を統合し契約検査課を、環境政策課とクリーン課を統合し、環境衛生課を創設します。税務課とその課内室であった徴収対策室は課税課および徴収対策課に、福祉課は社会福祉課と障がい福祉課に分割します。また安全対策課を地域安全課に名称変更し、地域安

## 各課の配置（庁舎）も、次のように移転します。

なお、課の移転および組織変更により電話番号も変わりますので、4月以降はご注意ください。各課の連絡先および配置は、広報と同時配布した『伊豆の国市役所連絡先一覧』をご確認ください。

### ●配置の変更

伊豆長岡庁舎：企業誘致室があやめ会館（観光商工課）に移転します。あやめ会館：農業振興課（環境・農政部）が葦山庁舎に移り、伊豆長岡庁舎内にあった企業誘致室が入ります。

葦山庁舎：あやめ会館内にあった農業振興課が入ります。大仁庁舎：健康づくり課（保健福祉部）が葦山福祉・保健センター（葦山庁舎西側）に移ります。\* 葦山福祉・保健センター：大仁庁舎内にあった健康づくり課が入ります。

\*健康づくり課は3月28日（月）から葦山福祉・保健センターに移ります。その他の課については4月1日（金）からの移転となります。ご注意ください。なお3月28日からの電話番号は、健康づくり課 055(949)6820です。

※各課・室の取扱業務や電話番号等の詳しい内容は、広報と同時配布した『伊豆の国市役所連絡先一覧』をご覧ください。

組織変更に関する問合せ 総務課 ☎055-948-1411